

事業主の皆様へ～働き方改革の推進をめざして～

福岡労働局では、地域における働き方改革の推進、非正規労働者の正社員転換・処遇改善や女性の活躍促進と安心して働ける職場環境づくりの具体的取組み等として、以下の助成金の活用を促進しております（裏面をご覧ください）。

キャリアアップ助成金

福岡助成金センター

有期契約労働者、短時間労働者及び派遣労働者等の企業内でのキャリアアップ等を促進するため正社員化、人材育成、処遇改善の取組を実施した事業主に対して包括的に助成するもの。

人材開発支援助成金

福岡助成金センター

従業員のキャリア形成を効果的に促進するため、職業訓練を体系的に実施する事業主や制度の導入及び適用を行う事業主に対して訓練に要した費用及び訓練期間中の賃金の一部を助成するもの。

両立支援等助成金

雇用環境・均等部企画課

職業生活と家庭生活を両立させるための制度導入や、女性活躍促進のための取組を行う事業主に対して助成するもの。

業務改善助成金

雇用環境・均等部企画課

生産性向上のための設備投資等を行い事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた事業主に対して設備費用の一部を助成するもの。

職場意識改善助成金

雇用環境・均等部企画課

中小企業における労働時間等の設定の改善を通じた職場意識の改善を促進するため、職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施した中小企業の事業主に対して助成するもの。

※その他各種労働関係助成金については、以下の URL をご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/



福岡労働局

職業安定部福岡助成金センター (092-411-4701)

雇用環境・均等部企画課 (092-411-4717)

地域における働き方改革をめざして

福岡県で働くみなさんが、健康を保ち、生産性を高め、仕事と生活との調和を図りながら充実した社会生活が送れるよう、地域の関係者が連携・協力の下に様々な取組を進めるため、平成28年12月1日にチャレンジふくおか「働き方改革推進会議」を設置しました。

チャレンジふくおか「働き方改革推進会議」は、「働き方改革に向けた地域推進プラン」を策定の上、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進などを推進するとともに、女性・若者・高齢者など全ての人々が生きいきと活躍できる働きやすい環境づくりをめざします。

チャレンジふくおか「働き方改革推進会議」

福岡県経営者協会、福岡県商工会議所連合会、福岡県商工会連合会

福岡県中小企業団体中央会、福岡銀行協会

日本労働組合総連合会福岡県連合会

福岡県、経済産業省九州経済産業局、厚生労働省福岡労働局（順不同）

※チャレンジふくおか「働き方改革推進会議」の詳細は、以下の URL をご覧ください。

http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/_120860.html